

報道関係者各位

2015 年 9 月 24 日

沢井製薬株式会社

『パクリタキセル注射液 30mg, 同 100mg, 同 150mg 「サワイ」』（ジェネリック医薬品）
「胃癌に対する 80mg/m²（体表面積）の週 1 回投与（E 法）」の
用法・用量について公知申請による追加承認を取得

沢井製薬株式会社（本社：大阪市淀川区、代表取締役社長：澤井光郎）は、2015 年 3 月 31 日に公知申請を行いました抗悪性腫瘍剤「パクリタキセル注射液 30mg, 同 100mg, 同 150mg 「サワイ」」（ジェネリック医薬品、一般名：パクリタキセル）に対し、本日 2015 年 9 月 24 日に「胃癌に対する 80mg/m²（体表面積）の週 1 回投与（E 法）」の用法・用量について追加承認を取得しました。

これは、標準先発品（タキソール®注射液）の公知申請と同時期に公知申請を行い、承認を取得したもので、本日より当社パクリタキセル注射液の当該用法・用量についても保険適用となります。

沢井製薬はジェネリック医薬品メーカーの立場から、未承認薬・適応外薬の解消に協力するとともに、ジェネリック医薬品の普及に努め、日本の医療に貢献してまいります。

◆お問い合わせ先

公知申請・当製品に関するお問い合わせ：

沢井製薬株式会社 医薬品情報センター

TEL：0120-381-999

当プレスリリースに関するお問い合わせ：

沢井製薬株式会社 戦略企画部広報・IR グループ

TEL：06-6105-5718／E-mail：koho@sawai.co.jp